

上尾市徘徊高齢者等探索サービス事業実施規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 3 0 日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市規則第 6 1 号

上尾市徘徊高齢者等探索サービス事業実施規則の一部を改正する規則

上尾市徘徊高齢者等探索サービス事業実施規則（平成 2 1 年上尾市規則第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 号様式、第 3 号様式及び第 5 号様式中「印」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。